

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市男女共同参画審議会(平成30年度第5回)		
事務局 (担当課)		人権・男女共同参画課 電話 042-769-8205(直通)		
開催日時		平成31年2月26日(火)午前10時~午前11時50分		
開催場所		相模原市民会館2階 第2中会議室		
出席者	委員	11人(別紙のとおり)		
	その他	0人()		
	事務局	5人(市民局次長、人権・男女共同参画課長、他3名)		
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 議題 次期さがみはら男女共同参画プランについて 2 その他		

審 議 経 過

次第に沿って永井暁子会長により議事が進行した。

(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 議 題

次期さがみはら男女共同参画プランについて

事務局から資料に基づき、次期さがみはら男女共同参画プランの案について、説明を行った。主な意見等は次のとおり。

(基本方針 あらゆる分野における男女共同参画の推進)

指標番号3「教職員の管理職(校長・副校長)に占める女性の割合」について、中学校よりも小学校の女性管理職割合のほうが高い実態があるため、小学校と中学校を分けて指標設定をしたほうが、より正確な指標となるのではないかと考えている。

市職員を、「教職員を除く職員」「教職員」という2種に大別して指標設定をしており、教職員をさらに細分化して指標設定をすると、指標が細かくなりすぎると考えている。

事業番号9「消防における女性の参画拡大」に記載のある「消防団活動」とは、地域の活動になるのか。また、避難所の運営も含まれるのか。

消防団活動は、地域における活動となる。避難所の運営への女性の参画については、事業番号8「防災施策への男女共同参画の視点の導入」の中に含まれている。

指標番号6「消防吏員に占める女性の割合」は、市の職員である女性消防士の割合のことという認識でよいのか。

市の職員である女性消防士の割合という認識でよい。

女性自治会長の割合はどのくらいなのか。

平成30年度においては6.4%となっている。

自治会長の選出については、各地域の事情が関係することもあるため、市の施策や数値目標として、女性自治会長の割合の増加を設定することが必要なのか疑問に感じる。指標を設定するのであれば、地域のボランティア活動に関する指標でも十分なのではないか。

国としても、女性自治会長の増加を推進していることもあり、設定している。

男女問わず、そもそも自治会活動へ積極的に参加する意欲のある者が多くはない中で、女性自治会長の割合を増やすという施策を進めていくことは困難なのではないか。

自治会、PTA、教職員の管理職等において、長は男性、副は女性という構図がよく見られるため、長と副を分けた統計があるとよい。

これまで、世帯を代表する役割が家長である男性に委ねられてきた経過があるため、その役割が平等に向かっていることが反映されるもののひとつとして、女性自治会長の増加を見ることも意味があると思う。

警察官に占める女性の割合については、次期プランで指標設定等しないのか。

警察は市の管轄外となっているため、次期プランにおいて施策や指標設定はしない。

事業番号6「地域、団体における女性の参画の促進」の具体的事業として、小中学校PTA連絡協議会等の支援を想定しているのであれば、事業内容の記載内容を「自治会活動等において（後略）」ではなく、「自治会活動やPTA活動等において（後略）」としたほうが読みやすいのではないか。

自治会やPTA活動について、長は男性であっても、実働しているのは女性である場合が多いため、女性の参画については十分であるように感じる。そのため、女性の長を増やす、男性が実際の活動に参画しやすい環境整備を行うといった趣旨の記載としたほうがよいのではないか。

記載方法について検討させていただく。

「基本方針 あらゆる分野における男女共同参画の推進」に記載のある分野としては、政治・行政、民間、地域、団体、防災といったものとなるが、「あらゆる」と言えるのか。

国や県の表記に倣っている。

（基本方針 男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現）

事業番号20「妊娠・出産・子育てにおける支援の充実」について、産後うつ等の産後の問題がある中で、産後の支援体制は実際どのようなものがあるのか。

生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問や、育児等に関する相談の受付等を実施し、必要に応じて母親を適切な支援に繋げている。

産後うつの方が多く実感はある。世田谷版ネウボラや、イギリスのチルドレンズセンターといった、妊娠してから子育てまで、一括して支援できるような体制の整備も必要であると考えます。

相談相手が身近にいないことも問題であるため、そこに行けば誰かに相談ができるといった場所も作ってほしい。

事業番号18「ライフステージに応じた保健事業の充実」と事業番号20「妊娠・出産・子育てにおける支援の充実」は密接な関わりがあるように思えるが、主な所管局が異なっている。局間での連携体制はあるのか。

主な所管局を記載しているだけで、実際には必要に応じて連携しながら事業を行っている。

若者の問題は、不登校から引きこもりに移行し、8050問題まで続いていく可能性のある問題である。男女ともに、生涯を通じた心身の健康支援について、密接な部署間連携等を行い、実施して欲しい。

施策2「妊娠・出産に関する健康支援」について、男性にもつわりがあったりするため、女性に限定した施策としないほうがよいのではないかと。

指標番号9「子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率」について、男性特有のがんには触れていないことに違和感がある。他のがん検診受診率に比べ、女性特有のがん検診受診率が低いことが、女性の活躍の妨げとなる可能性があることを踏まえて指標としてしているのであれば、その旨を記載したほうがよい。

記載方法について検討させていただく。

事業番号15「外国人市民を親に持つ子どもへの支援」について、親への支援も必要であるため、主な所管局に市民局を追加してはどうか。

事業番号14「外国人市民が安心して暮らせるための環境整備」の中に、親への支援も含まれている。

施策の方向4「生涯を通じた健康保持増進への支援」の成果指標として、指標番号9「子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率」を設定しているが、母子保健に関わる支援の成果等も測ることのできる指標としたほうがよいのではないかと。

検討させていただく。委員の皆様からも、指標の案をいただいでいきたい。

（基本方針 男女共同参画の実現に向けた意識改革）

事業番号31「生涯にわたる多様な学習機会の提供」について、事業名と事業

内容に相違がある印象を受けるため、現プランと同じように、事業名は「多様な学習機会の提供」として、事業内容に「生涯学習の場における学習機会を提供する」旨を記載してはどうか。

記載方法について検討させていただく。

啓発活動の結果、男女平等に関する意識が高まり、逆に男女不平等であると感じるようになる市民もいるため、現プランの指標「社会全体での男女の平等感について、平等だと感じる市民の割合」は、次期プランでは採用しなかったのか。

啓発活動の結果を的確に捉えにくいいため、次期プランの指標としていない。

指標番号 1 1 「児童生徒に対して、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした学校の割合」は、事業の成果を測る指標として適切なのか。

例えば、男性が多い職業に女性が就いても問題ないといったジェンダーバイアスを払拭するような教育を行っている等、指標番号 1 1 でいう指導内容が具体的に分からないと、指標として適切かどうかの判断が難しい。

男女別に数値がでるのであれば、将来就きたい仕事や夢がある割合について、男女差が小さいほうが良いという視点で指標を設定できるのではないか。

教育の場における成果指標については、事務局としても選定に苦慮しているため、委員の皆様より案をいただけると幸いである。

各委員において、他に適切な指標がないか調べてきていただくこととする。

指標番号 1 0 「“男は仕事”、“女は家庭”（後略）」について、「男は仕事」「女は家庭」という文言のリズム感がよく、頭に残りやすいため、価値観として刷り込まれてしまう恐れがある。そのため、「男性は仕事をして家計を支え、女性は家にいるべきだ」といったような表現に変えたほうがよいのではないか。

事業番号 2 7 「メディア・リテラシーの向上」について、「基本方針（中略）意識改革」ではなく、教育に係るカテゴリーに入ってもよいのではないか。また、メディア・リテラシーと男女共同参画の関連についても伺いたい。

インターネット等のメディアによる性差別情報が男女平等を妨げる要因となり得ることがあるため、メディア・リテラシーの向上を図ることにより、男女平等意識を高めるという意図で、基本方針 中の施策としている。

事業番号 2 8 「学校教育における男女平等教育の充実」について、生涯学習や家庭教育においても男女平等教育は必要であり、学校教育に限定した事業としな

いほうがよいのではないか。

事業番号 3 1 「生涯にわたる多様な学習機会の提供」において、生涯学習の視点での男女共同参画に関する学習機会の提供について記載している。

(基本方針 働く場における女性の活躍推進

【さがみはら女性活躍推進プラン】)

指標番号 1 4 「男性が育児・介護休業を取得することに理解を示す男性の割合」について、市民意識調査の結果において男女で傾向にあまり差がないこと等から、理解を示す男性のみの割合に絞る必要はないのではないかと。

女性も含めた「理解を示す市民の割合」とするか、検討させていただく。

市役所で、育児・介護休業を取得している男性職員はいるのか。

多くはないがいます。

男性の育児休業等の取得について、様々な業種や状況の企業がある中で、実際に取得を促していくことは難しいと思う。現状にそぐわない数値目標だけが一人歩きしてしまうのではないかと懸念がある。

指標番号 1 4 については、市民の「男性が育児・介護休業を取得すること」に対する理解度を測るものであり、実際の企業等における男性の育児休業等取得率をみるものではない。

事業番号 4 9 「子育て支援策の充実」について、高齢者等を含む地域コミュニティの中で子育てをするという趣旨の文言を追加してはどうか。

検討させていただく。

施策 1 「男女がともに仕事と生活を両立できる環境づくり」に関連して、共働き世帯の女性に家事等の負担が偏っていることを示すデータだけでなく、働きに出ている時間の男女別データがあればよりよいのではないかと。

検討させていただく。

(本方針 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者への支援

【さがみはらDV対策プラン】)

面談DV等、児童虐待とDVの関連についても記載してほしい。

記載場所も含めて検討させていただく。

事業番号 7 8 「DVを子どもに見せることによる児童への虐待の早期発見、適

切な対応のための啓発に努めます。」について、文章が読みにくい。

記載方法について検討させていただく。

DV被害者と弁護士を繋ぐといった事業はあるのか。

DVセンターでは弁護士による相談はないが、女性に関わる相談全般を受け付けているソレイユさがみ女性相談であれば、弁護士による相談がある。

指標番号16「夫婦（パートナー）間・交際相手間における次のような行為を暴力と認識する人の割合」について、「【性的暴力】 いやがっているのに性的な行為を強要する」が指標として設定してあるが、市民意識調査において、より暴力であるとの認識が薄い「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」を指標としたほうがよいのではないか。

検討させていただく。

主な所管局について、全体的に市民局が多く、子ども関係の局が少ない。学校の教育相談においてDVが発見され、DV支援に繋がる等、局間で連携して事業を行っているのであれば、主な所管局に子ども関係の局を増やしてもいいのではないか。

局間で連携して支援を行ってはいるが、あくまでも「主な」所管局ということで、市民局をメインに記載させていただいている。次期プラン内には、計画の推進体制を記載する箇所もあり、局間連携等の記載方法については、検討させていただく。

2 その他

次回の会議は、平成31年6月4日（火）午後3時より相模原市役所第2別館3階第3委員会室にて開催する。

以上

相模原市男女共同参画審議会委員名簿

(五十音順)

	氏名	所属団体等	出欠
1	麻生 照子	公募委員	欠席
2	岩永 良子	特定非営利活動法人 かながわ女のスペース みずら	出席
3	大木 恵	相模原市自治会連合会	欠席
4	小川 紀子	公募委員	出席
5	小林 政美	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	出席
6	竹内 祥子	相模原市退職校長会	出席
7	天明 信子	相模原市民生委員児童委員協議会	欠席
8	徳田 晃一郎	神奈川県弁護士会	出席
9	永井 暁子	日本女子大学 准教授	出席
10	永井 洋	神奈川県社会保険労務士会 相模原支部	欠席
11	中西 泰子	相模女子大学 准教授	出席
12	西岡 直子	相模原市医師会	出席
13	長谷川 明	相模原商工会議所	出席
14	松岡 裕	相模原市 私立保育園・認定こども園 園長会	出席
15	矢野 由佳子	和泉短期大学 准教授	出席